

令和5年9月1日

知立市立知立小学校 保護者各位

知立市立知立小学校長 伊藤 雅彦

「ラーケーションの日」の取得について

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動に対してご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、見出しのことについて、知立市教育委員会からきずなネットにてお知らせがあったとおり、知立市においても10月より「ラーケーションの日」がスタートすることになりました。取得する際の申請方法については、下記のとおりです。

記

1 開始日 令和5年10月10日（火）

2 取得できる日数 2日（令和5年度は後期からの開始のため）

3 申請手続きの方法

① 知立小学校ホームページにある「ラーケーションカード」の内容をよく読んで、目的や意義、確認事項をチェックしてください。「ラーケーションカード」については、家庭での確認用ですので、学校への提出は必要ありません。

② 申請書（裏面に見本）に必要事項をきれいに記入のうえ、連絡帳にはさんでお子様を通じて担任に提出してください。

※ 申請書は、職員室前廊下のロッカー上においてあります。お子様を通じて自由にお持ちください。また、学校ホームページからもダウンロードも可能です。

※ 取得希望日の3日以上前（土・日・祝日を除く）の申請であれば、給食をカットすることが可能です。（1食250円）ただし、いったん給食カットを受理した後の変更（給食カットの取り消し）はできません。ご家庭の事情によりラーケーション取得を取りやめた場合、当日の給食は用意されませんので、弁当の用意をお願いします。

○【例】給食をカットできる3日前の数え方（10月16日にラーケーションの日を取得する場合）

10月	11日 (水)	12日 (木)	13日 (金)	14日 (土)	15日 (日)	16日 (月)
○日前	3日前	2日前	1日前			ラーケーションの日 当日（0日）
給食の カット	できます	← できません →				

③ 原則、申請書をいただいた日のうちに、担任が確認し、申請書の下半分をお子様の連絡帳にはさんで返却します。

- ④ 返却された申請書の下半分の、「受理日」「給食カットの可否」「給食カットが可能な場合の集金（振替）対応もしくは返金対応」「担任サインの有無」等を確認してください。

※ 「給食カットが可能な場合」の「集金（振替）対応」「返金対応」については、以下の通りです。

- ・ 1 月末までに受理、給食をカットした場合には、カットした分の給食費を減額して集金します。（翌月または翌々月）
- ・ 2 月以降に受理、カットした分の給食費につきましては、3 月中に順次返金します。

4 「ラーケーションの日」取得申請（申請書）の見本

この取得申請用紙を連絡帳にはさんで、学級担任に提出してください。	
※保護者の方は、 内のみをもれなくご記入ください。	
【学校控】	
申請日	月 日
受理日	月 日
「ラーケーションの日」取得申請	
年 組 氏名	
保護者 氏名 	
ラーケーション取得希望日	
	月 日 ()
	月 日 ()
◆給食について ※給食カットを受理した後は変更（カットの取り消し）はできません。	
() ラーケーション取得当日の給食のカットを希望します。	
() ラーケーション取得当日の給食のカットを希望しません。	
受理日が取得希望日の3日以上前⇒給食をカットできます。(集金(振替)対応・返金対応)	
受理日が取得希望日の3日以上前ではない⇒給食をカットできません。	
----- 切り取り線（学校で切り取り、下の保護者控を連絡帳に挟んで保護者に返却します。） -----	
【保護者控】	
受理日 月 日	
年 組 氏名	
ラーケーション取得希望日	
	月 日 ()
	月 日 ()
◆給食について ※給食カットを受理した後は変更（カットの取り消し）はできません。	
() ラーケーション取得当日の給食のカットを希望します。	
() ラーケーション取得当日の給食のカットを希望しません。	
◆学級担任の確認	
() 受理日が取得希望日の3日以上前⇒給食をカットできます。(集金(振替)対応・返金対応)	
() 受理日が取得希望日の3日以上前ではない⇒給食をカットできません。	